



より大会全国予防結核第67回

とき 平成28年2月4日、5日

ところ 横浜ベイホテル東急（神奈川県横浜市）

妃殿下は、4日の研鑽集会等と5日の大会式典にご臨席になりました。式典ではお言葉（下記）を述べられ、秩父宮妃記念結核予防功労賞受賞者に表彰状を授与されました。



第六十七回結核予防全国大会 秋篠宮妃殿下おことば

平成二十八年二月五日（神奈川県）

「第六十七回結核予防全国大会」がここ神奈川県において開催され、全国からお集まりの皆さまにお会いできましたことを、大変うれしく思います。

はじめに、本日、「第十九回秩父宮妃記念結核予防功労賞」の表彰を受けられる皆さまに、お祝いを申し上げます。長年にわたり、結核の予防や対策に取り組んでこられましたご努力に対し、深く敬意を表します。

日本では、結核罹患率は毎年低下していますが、未だに年間約二万九千人が新たに結核を発症しています。また、結核患者の高齢化、若い患者層における外国出生者の増加や、大都市での罹患率が高いことなど、さまざまな課題があります。患者発見の遅れによる集団感染事例も発生しております。

昨日の研鑽集会では、「地域で高齢結核患者を支える―これからの地域連携―」というテーマで、様々なお話を伺いました。高齢者人口が増加していく中、結核分野においても、高齢の結核患者の早期発見や、地域で服薬を見守る体制の強化など、結核対策における地域連携のあり方について、考える機会になったのではないかと思います。

世界では、年間およそ九百六十万人が新たに結核を発症し、約百五十万人が命を落としています。昨年十二月、世界中の人々の健康を改善するための国際会議が、「ユニバーサルヘルスカバレッジ」をテーマとして開催され、貴重なお話を伺う機会がございました。結核に関する国際的な連携組織である「ストップ結核パートナーシップ」の事務局長によれば、世界の貧困層の人々が結核に感染しやすく、ひとたび発病すると治療を続けることが難しいそうです。日本が戦後、結核対策で成果を上げたことを高く評価するとも言われていました。また、途上国からの参加者の結核予防などの対策に関する発言には、日本の支援に対する感謝の言葉もありました。

結核予防会は、結核の予防や治療について、国内で、そして海外でも、重要な役割を果たしています。また、これに加えて、東日本大震災の被災者支援に関しても、福島県外への避難者に対する健康支援活動を継続しています。

本大会に参加されている皆さまが、日頃より結核予防活動に力を尽くされていることに感謝いたします。これからも、皆さまがご自身の健康に留意されながら、人々の健康を支えるためにご活躍くださいますよう心から願い、式典に寄せる言葉といたします。

第67回結核予防全国大会を顧みて

平成28年2月4日、5日の両日にわたり、結核予防会総裁秋篠宮妃殿下のご臨席を仰ぎ、第67回結核予防全国大会が横浜ベイホテル東急で開催されました。

2日間で県内外から約1,300名の方々の参加を得て、皆様の熱心な討議や研鑽活動、和やかな雰囲気の中で様々な交流、盛大な大会式典など、県及び本部等のご指導を賜りながら無事に大会を終えることができました。以下、その概要について報告します。

－ 第1日 －

■全国支部長会議

公益財団法人結核予防会理事長 工藤翔二氏、公益財団法人神奈川県結核予防会理事長 山本正人氏、厚生労働省健康局結核感染症課長 浅沼一成氏の挨拶の後、山本理事長の議事進行の下、「結核問題と本会事業」について以下の3題の講演を受け、協議が行われました。

「我が国の結核対策の現状について」

厚生労働省健康局結核感染症課長 浅沼 一成氏

「世界の結核の現状と課題」

公益財団法人結核予防会国際部長 岡田 耕輔氏

「呼吸リハビリテーションの現状と課題」

公益財団法人結核予防会複十字病院

呼吸ケアリハビリセンター付部長 千住 秀明氏

■支部長午餐会

恒例の支部長午餐会は、総裁秋篠宮妃殿下のご臨席のもとに和やかに行われました。

■研鑽集会和アトラクション

研鑽集会は、「地域で高齢結核患者を支える－これからの地域連携－」をテーマに、基調講演とシンポジウムという流れで行われました。

まず、基調講演では、東京都健康長寿医療センター研究所研究部長の栗田主一氏から「認知症とともに生きる社会をつくる－認知症になっても、希望と尊厳をもって暮らせる社会をめざして」と題して、人と人との関係がある社会、支援を柔軟に提供することができる地域ネットワークがある社会、希望と尊厳をもって生きることができる社会をつくろうという理念が、人々の間に共有されている社会をというメッセージをいただきました。



栗田 主一氏

次に、シンポジウムでは、座長を神奈川県衛生研究所長 岡部英男氏及び結核予防会結核研究所副所長 加藤誠也氏が務め、次の5人の演者から発表がありました。

公益財団法人神奈川県結核予防会

理事長 山本 正人



まず、神奈川県立循環器呼吸器病センター副院長 小倉高志氏から、「高齢者結核の特徴・課題－早期発見・治療に向けて知っておきたいこと」と題し、具体的な例を挙げてお話しをいただきました。

結核予防会結核研究所対策支援部保健看護学科科長 永田容子氏からは、「地域DOTSを円滑に進めるための指針」と題し、結核患者の確実な治療などの地域DOTSの目的や地域連携ネットワークの構築などの横断的要素、婦人会が行うDOTSの心得などについて報告がありました。

地元の横浜市健康福祉局健康安全課担当係長 菅野美穂氏からは、「DOTSと地域連携」と題し、横浜市の結核患者支援の経緯を踏まえつつ、結核療養支援の課題と対策の提示がなされ、地道な活動を継続する必要性が報告されました。

同じく地元の公益社団法人小田原薬剤師会理事 杉崎薫氏からは、「地域薬局・薬剤師によるDOTSの取り組み」と題し、薬局DOTSを開始したこと、患者とのコミュニケーションスキルの必要性などの報告があり、あなた自身の“かかりつけ薬局・薬剤師”を見つけてくださいとのメッセージで結ばれました。

5人目の埼玉県地域婦人会連合会結核予防会会長 柿沼トミ子氏からは、「会の活動について」と題し、埼玉県婦連で結核予防会を結成した歴史や、「複十字シール運動」募金活動、広報活動などの活動内容の報告と今後の活動への抱負が述べられました。

続いて、総合討論に移り、座長の司会のもと、基調講演者も加わった、演者全員による活発な討議が行われ、それぞれの立場で「忍耐」「熱意」「継続」など地域



DOTSを進めていく姿勢が示され、地域の実情に応じた患者支援を、とまとめられました。

これらの発表を踏まえ、厚生労働省健康局結核感染症課長 浅沼一成氏から特別発言として、結核対策こそ感染症対策の基本、地域での人のつながりが地域DOTSによる高齢者支援に必要ななどの助言をいただいた後、最後に、結核研究所長 石川信克氏が全体のとりまとめを行い、終了となりました。

研鑽集会のあと、アトラクションとして、「神奈川フィルハーモニー管弦楽団」による弦楽四重奏が行われ、モーツァルトからディズニー、童謡メドレーと多彩な演奏に会場も穏やかな雰囲気に包まれ、参加者の大きな拍手が鳴り響きました。



神奈川フィルハーモニー管弦楽団による四重奏

■大会歓迎レセプション

総裁秋篠宮妃殿下ご臨席のもと、県内外から約250名がご参加いただき、神奈川県知事の開会の挨拶で開会し、和やかな一時を過ごす中で、全国の皆さまと交流を深めることができました。

— 第2日 —

■大会式典

会場入り口では、「シールぼうや」と神奈川県のマスコットキャラクター「かながわキンタロウ」の2体の着ぐるみが出迎えましたが、来場者から記念撮影を求められる人気者になっていました。

式典は、開催地の神奈川県知事 黒岩祐治氏及び結核予防会理事長 工藤翔二氏の挨拶で始まり、結核予防会総裁秋篠宮妃殿下のおことばを賜りました。

続いて、秩父宮妃記念結核予防功労賞第19回受賞者表彰が行われ、総裁から、国際協力功労賞1名、保護看護功労賞4名、事業功労賞(団体、個人)6名に表彰状が授与されました。このあと、御来賓の方々からご祝辞をいただき、議事に移りました。

議事では、神奈川県保健福祉局長 中村正樹氏が議長に、神奈川県結核予防会理事 長谷川英之氏が副議

長に選任され、まず、全国支部長会議の概要及び研鑽集会の報告を結核予防会理事長 工藤翔二氏が行いました。次に、前日開催された「大会決議・宣言起草委員会」で取りまとめられた大会決議文案が神奈川県結核予防会理事長 山本正人氏から、大会宣言文案が神奈川県地域婦人団体連絡協議会会長 松尾美智代氏からそれぞれ読み上げられ、いずれも満場の拍手で採択されました。続いて、次期開催地について北海道とすることが提案され、了承されました。



大会式典

■特別講演

「結核のサナトリウム療法と神奈川県湘南地方」と題して、結核予防会の顧問である島尾忠男氏から、欧米でのサナトリウム療法の成り立ちや、日本、特に神奈川県湘南地方の療養所の歴史、現在などについて、写真なども交えながらお話しをいただきました。



特別講演 島尾忠男氏

■終わりに

本大会を成功裏に終了できましたのは、神奈川県、厚生労働省、結核予防会本部をはじめ、多くの関係団体、関係者の皆さまのご支援、ご協力の賜物であり感謝の念にたえません。深く感謝申し上げ本大会の報告といたします。🐼

研鑽集会：「地域で高齢結核患者を支える—これからの地域連携—」

結核予防会結核研究所

対策支援部長 小林 典子

わが国の結核の特徴として、高齢患者の割合が大きいことが挙げられます。2014年の統計では65歳以上の占める割合は64.5%、85歳以上の超高齢者は22.7%でした。団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、高齢者が介護や療養が必要になっても、住み慣れた居宅や地域で生活するための地域包括ケア・在宅医療の整備が進められています。結核分野においても、地域で高齢患者を支える体制の整備が急がれます。そこで、今回の研鑽集会では、高齢結核患者を支える地域連携をテーマに取り上げました。企画に携わった立場から、研鑽集会の概要についてご報告いたします。

わが国の認知症高齢者の数は軽度認知障害を合わせると、65歳以上の高齢者2,874万人の約28%に当たると言われています。当所の研修コースに参加した看護師・保健師から、認知症の症状がある高齢結核患者への対応について相談を受ける機会も多くなりました。新オレンジプラン等、認知症に関する施策が進められていますが、それらの情報を結核に携わる関係者が十分把握できていない現状もあります。そこで、東京都健康長寿医療センター研究所 研究部長の栗田圭一先生に基調講演をお願いし、「認知症とともに生きる社会をつくる—認知症になっても、希望と尊厳をもって暮らせる社会をめざして」と題して、認知症に関する最新の情報をお話いただきました。

2025年には「17人に1人が認知症」との将来予測に、会場からため息が漏れました。しかし、「言いかえれば、認知症になれるくらい、長生きできる国でもある」との説明に皆様納得の顔。複雑化のプロセスが進展する前の早期診断・早期対応の重要性、それを実現するための認知症疾患センターや地域包括支援センターの充実、服薬支援を含む具体的な生活支援の実際、北海道網地島漁業協同婦人部の地域に根差した取り組み等、先生のお話しには結核対策に通じる多くの共通点がありました。基調講演テーマの副題に「結核」の文字を加えさせていただき、「認知症になっても、結核になっても、希望と尊厳をもって暮らせる社会」をめざして、多職種・多分野との協働を進めていきたいと思えます。

続くシンポジウムでは、結核に関わる5名の演者の皆様に日頃の活動をご報告いただきました。小倉高志先生（神奈川県立循環器呼吸器病センター副院長）には、合併症を持つ高齢結核の特徴と課題について分かりやすくお話いただきました。合併症のコントロールや全身状態の管理を行うために、栄養・リハビリなど他科との協力は必須であり、認知症を合併する患者については服薬支援を含め忍耐強い関わりが必要であると述べられました。

結核研究所の永田容子科長には、結核病学会エキスパート委員会から出された「地域DOTSを円滑に進めるための指針」

を紹介いただきました。地域住民や関係機関を巻き込んだ服薬支援はスタッフの教育の場となっており、DOTSを通して質の高い医療の提供および結核の正しい知識の普及の必要性が示唆されました。

医療・保健・福祉を三本柱とした横浜市のDOTS事業は、大変画期的で、スタート当時全国から大いに注目されました。横浜市健康福祉局健康安全課の菅野美穂担当係長にはその成果とともに、高齢結核患者の事例を通して専門および一般医療機関、居宅介護支援者、地域包括支援センター等の連携の重要性をお示しいただきました。

これからの地域DOTSの担い手として、地域薬局および薬剤師会へ大きな期待が寄せられています。地域での健康支援・情報の拠点として、先駆的に薬局DOTSに取り組まれている小田原薬剤師会の活動を杉崎薫理事にご紹介いただきました。行動変容ステージモデルを用いた服薬指導とコミュニケーションスキルを活かした薬局DOTSの実践は、大変示唆に富むものでした。

柿沼トミ子会長（埼玉県地域婦人会連合会結核予防会）には、平成27年度関東甲信越地区結核予防婦人団体幹部研修会の報告と複十字シール運動をはじめとした結核予防婦人会の活動の実際をご紹介いただきました。「行政と協力しながら、地域で顔が見える関係を作っていくことが大切」とのお話しに、会場の皆様が大きく頷く光景が印象的でした。

基調講演講師の栗田先生を交えた全体討論では、高齢結核患者を支える地域連携構築のために必要なことは、高齢結核患者に関わる人々の理解を得るための「忍耐」と「熱意」、やり続ける「継続性」であり、目的を共有しながら連携を強めていくことの重要性が確認されました。特別発言として登壇いただいた厚生労働省結核感染症課長浅沼先生からは、「結核対策は感染症対策の基本であり、地域での人のつながりは高齢者や子育てなど全ての支援につながるものである」との心強い発言をいただき、参加者全員で“がんばろう”コールを三唱しました。最後に、石川信克結核研究所長がまとめを行い、研鑽集会は無事終了いたしました。

今回の会場となった横浜市みなとみらい地区の整備は、あらかじめ決められた基本的方針によって計画的に行われており、「21世紀にふさわしい未来型都市」をめざして現在も開発が進められています。結核対策においても、2014年に発表されたストップ結核ジャパンアクションプランのもと、オリンピック年である2020年までに低まん延国（り率率10以下）をめざす活動が進められています。未来を見つめて発展する横浜市みなとみらい未来地区での全国大会開催が、「結核のない世界」をめざす大きな一歩になったことを実感した研鑽集会でした。🐼

支部長会議報告

全国大会初日に行われた支部長会議について概要を報告する。参加者106名。挨拶：結核予防会工藤理事長，神奈川県支部山本正人理事長，厚生労働省健康局結核感染症課浅沼一成課長

講演1

最近の結核対策の動向について

厚生労働省健康局結核感染症課 浅沼一成課長

結核に関する特定感染症予防指針の説明から、具体的な目標の達成状況について言及。平成26年度は罹患率15.4。27年度目標値は15以下。指針の見直しについては、結核部会で審議中。28年夏を目処に改正予定。内容としては以下。①病原体サーベイランス体制の構築②小児結核対策のBCG接種について定期接種の中止または選択的接種の導入に関すること③地域DOTSへの保健所からの支援④肺外結核やLTBI潜在性結核感染症の治療完遂後の病状把握と受診指導など。

MDR結核患者は世界で48万人。平成26年7月に、数十年ぶりに日本で開発されたデラマニド（大塚製薬の抗多剤耐性結核薬）が薬事承認され、MDR結核に対する治療成績の向上への貢献が期待されている。また、従来からあったレボフロキサシン（第一三共）も抗結核薬として平成27年8月に薬事承認され、結核医療の基準に追加された。

講演2

世界の結核と日本

結核予防会国際部 岡田耕輔部長

2014年度新規患者発生数は全世界で960万人、死亡者数は150万人と推計される。うち、HIV合併結核は

120万人、多剤耐性結核は48万人の新規発生と推計されている。日本へは結核高蔓延国からの流入があり、アジアの結核を減らさなければ日本の結核は減らないと言える。日本の20歳代の43%は外国生まれ。日本は過去60年で約45分の1まで罹患率を下げた。この対策技術を人材も含めアジア・アフリカの結核対策に生かしたい。

講演3

呼吸器リハビリテーションの現状と課題

結核予防会複十字病院呼吸ケアリハビリテーションセンター
千住秀明部長

日本の呼吸器リハビリテーションは、結核予防会から始まったものである。本会の島尾顧問が1957年に「肺機能訓練療法」を書いた。日本の死亡原因の10位（H26）がCOPD。世界では2030年に第4位との予測がある。タバコ煙を主とする有害物質を長期に吸入暴露することで生じる肺の炎症性疾患。正常に戻らない気流閉塞で進行性があり体動時の呼吸困難・咳・痰の症状が特徴だが症状が乏しいことがある。COPDは予防と治療が可能な病気で早期発見と早期治療が重要。非薬物療法として呼吸リハビリテーションが大事。胸部健診は予防会の主たる事業であり、今後ますます本会の役割が増していく。



厚生労働省健康局結核感染症課 浅沼課長

厚生労働大臣祝辞

公益財団法人結核予防会総裁 秋篠宮妃殿下の御臨席を賜り、第67回結核予防全国大会が開催されることを、心からお慶び申し上げます。

初めに、秩父宮妃記念結核予防功労賞を受賞された皆様に心からお祝い申し上げますとともに、皆様のこれまでの御尽力と御功績に対し、深く敬意を表します。

我が国の結核の患者数は、これまでの官民一体の取り組みが功を奏し、患者数及び罹患率ともに順調に減少してきており、平成26年に新たに結核患者として登録された方は19,615人となり、結核の統計を取り始めて以来、初めて2万人を下回りました。

しかしながら、平成26年の人口10万人当たりの結核罹患率は15.4と未だ低まん延国の水準である10.0には至っておらず、引き続き、着実に結核対策を進めていく必要があります。

厚生労働省としましては、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、低まん延国になることを目指し、現在、国・地方公共団体・関係団体等が連携して、総合的な結核対策を推進していくた

めの指針である「結核に関する特定感染症予防指針」の見直しの議論を進めております。本指針は結核患者における高齢化の進展や、若年層における外国人結核患者の割合の増加など、多様化する結核対策上の課題に対し、関係者が認識を一つにして対応していくための重要な軸になるものと考えております。

結核対策を推進していくためには、引き続き、関係者の皆様の御理解と御協力が不可欠ですので、今後も、施策への御理解をいただくとともに、格別の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、大会の開催に御尽力いただきました神奈川県、横浜市及び結核予防会を始めとする関係者の皆様に、心から御礼申し上げますとともに、お集まりの皆様の御健勝と今後益々の御活躍を祈念いたしまして、私からの祝辞とさせていただきます。

平成28年2月5日

厚生労働大臣 塩崎 恭久

(代読 厚生労働副大臣 竹内 譲)

神奈川県知事挨拶

本日ここに、結核予防会総裁であります秋篠宮妃殿下の御臨席を仰ぎ、第67回結核予防全国大会を39年ぶりに、ここ横浜神奈川で開かれることを大変光榮に存じております。

本大会の開催にあたりましては、公益財団法人結核予防会をはじめ、多くの関係の皆様方に御支援・御協力を賜りましたことを、厚くお礼申し上げます。

また、本日、栄えある秩父宮妃記念結核予防功労賞を受賞される皆様、誠にありがとうございます。

結核は、かつて日本では「国民病」と言われ、不治の病として恐れられていましたが、医学の進歩や、生活環境の改善などにより、現在では適切な治療を行うことで完治できる病気となりました。昭和40年には30万人以上いた新登録患者も、平成26年には初めて2万人を下回り、これまでの結核対策が着実に大きな成果を挙げてきました。しかし、まだ2万人という患者数を、我々は無視することができません。

ところで、パブリックヘルスという考え方があります。ハーバード大学のパブリックヘルスのコースを率いるIchiro Kawachi先生は、パブリックヘルスについて次のように説明されました。「川が流れている。そこに溺れた

人が流されてきた。それを引き上げて懸命に救命治療する。するとまた人が流されてきた。またそれを引き上げて救命治療するうちに、また沢山の人が流されてきて、それをまた引き上げて救命治療する。その懸命に救命治療しているのが医師である。その時、なぜ沢山の人が急に溺れて流されてくるのだろうか、ここを見なければいくら頑張っても駄目なのではないかと考える。そして、川上まで行きその状況を見極めると、なぜ沢山の人が流されてくるかその原因が分かる。そこから変えていかなければいけない。この考え方が、パブリックヘルスという考え方である」ということでありました。

これは、本県が進めている超高齢化社会を乗り越えるために、未病を治すというコンセプトに相通ずる考え方です。そういう視点で見ますと、この結核予防会の活動は、まさにパブリックヘルス、日本における素晴らしい成功事例と言えるのではないのでしょうか。

結びに当たり、本大会が、更なる結核予防の大きな成果に結びつくことを心から祈念申し上げます挨拶とさせていただきます。

平成28年2月5日

神奈川県知事 黒岩 祐治

第67回結核予防全国大会決議

かつて国民病と恐れられた我が国の結核は、戦後官民一体となった結核対策の進展によって新規患者の発生数を45分の1にまで減少させました。その結果、2014（平成26）年には新規発生患者数が初めて2万人を割り、罹患率も人口10万対15.4まで改善されました。

しかし、結核は今日でもなお多くの問題と課題を抱えています。高齢者、社会経済的弱者、糖尿病や免疫疾患などの合併症を持つ医学的・社会的リスク者への偏在や、医療提供体制の再編整備の必要性などです。

とりわけ、高齢化において世界のトップを走るわが国では、新規結核患者の3人に2人は65歳以上です。その半数は80歳以上と高齢患者の占める割合が極めて高く、重篤な合併症を持って発病するために死亡に至る場合があります。これが欧米諸国に比べ結核死亡率が高い一つの原因となっています。

加えて、65歳以上の3割弱が何らかの認知障害を持つとされ、症状を把握されにくいことが受診の遅れに追い打ちをかける状況も生じています。こうしたことから、高齢者施設や独居高齢結核患者の早期発見と患者中心の服薬指導の体制強化が急務となっています。

一方、2014年のWHO統計によりますと、結核は世界では年間960万人が新たに発病し、150万人が死亡している感染症です。とりわけアジアとアフリカ諸国では深刻な問題となっています。また薬に対する耐性菌の問題もあり、多剤耐性結核患者は年間48万人発生しています。そして社会のグローバル化に伴って、我が国の20歳代の新登録患者のうち外国出生者が約半数を占めています。

このような状況の中、健康・医療戦略（2014年7月閣議決定）に即して策定された「医療分野研究開発推進計画」では、2014年5月に採択されたWHOの結核対策に関する新戦略を受け、2020年までに我が国が低蔓延国入りできるよう、結核に関する研究を推進することが明記されています。

グローバル化が進行する現在、我が国の低蔓延化を実現するためには、近隣の高蔓延国の結核対策に対する協力・支援が重要な課題となります。また、日本の経験を活かした結核対策の国際協力体制をより一層強化し、画期的な技術開発にも注力しなければなりません。

さらには、結核予防会の基本方針である、呼吸器疾患対策、生活習慣病対策にも継続的に取り組む必要があります。

よって、本大会は以下の6項目の実現を期して国及び地方公共団体に要請し、その実現に向けて一層の努力をすることを決議します。

- 一、結核に関する正しい知識の普及啓発に努めること。
- 一、地域の実情に合わせた結核医療体制を提供し、結核対策の実効性を高めること。
- 一、開発途上国など結核高蔓延国に対して、人材面、技術面での国際協力体制の強化に努めること。
- 一、禁煙対策及び肺がん、COPD（慢性閉塞性肺疾患）等、呼吸器疾患予防の普及啓発に努めること。
- 一、特定健診・特定保健指導について生活習慣病予防における指針のもと円滑な実施の支援に努めること。
- 一、結核予防の普及啓発や国際協力の貴重な財源となる複十字シール運動を盛り上げるため、全国結核予防婦人団体連絡協議会等、関係団体への働きかけに努めること。

平成28年2月5日
第67回結核予防全国大会

第67回結核予防全国大会宣言

わが国の結核をめぐる状況が改善の方向にあることは、これまでの罹患率などの推移で明らかですが、制圧までには様々な課題が山積しています。高齢の独居世帯や医療機関・施設などにおける患者発見と患者中心の服薬支援のために、関係機関・地域と連携し、正しい知識の普及啓発に努力します。

一方、社会のグローバル化に伴い、外国出生の結核患者の割合が増加しています。このため国際協力を通じて世界の開発途上国での結核対策の強化が急務です。我々は、日本が高蔓延を克服した経験を生かし、開発途上国の結核対策のために総力を挙げて支援します。

さらに、肺がん、COPD等呼吸器疾患対策及び生活習慣病対策の推進を図り、皆が健康で明るい生活を営めるよう努力します。

以上、宣言します。

平成28年2月5日
第67回結核予防全国大会